

令和 8 年熊本県地震に伴う DPAT 活動状況

令和 8 年 8 月 11 日 18 時 30 分現在

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 30 分、熊本県を震源とする最大震度 7 の地震が発生しました。震度 7 を観測した地域は、宇城市および氷川町です。

DPAT 事務局では、発災と同時に DPAT 事務局本部を立ち上げ、熊本県との連絡および被害状況の情報収集を開始しました。また、同日 17 時 15 分に九州ブロック、17 時 24 分に全国の日本 DPAT へ待機を依頼し、22 時 04 分に第 1 陣となる 10 隊の派遣を決定しました。

●活動状況の概要

令和 8 年 8 月 11 日までの主な活動状況は、次のとおりです。

- 派遣決定通知を発出した日本 DPAT：計 71 隊分
 - 7 月 28 日：10 隊
 - 7 月 30 日：19 隊
 - 7 月 31 日：15 隊
 - 8 月 4 日：第 3 陣 12 隊
 - 8 月 7 日：第 4 陣 15 隊
- 要支援病院数：県内精神科病院：46 病院中
 - 7 月 28 日時点：5 病院
 - 7 月 29 日時点：7 病院
 - 7 月 30 日時点：3 病院
- 8 月 1 日の宇城・県南地域における活動：8 隊、避難所等 41 か所を巡回
- 8 月 2 日の県南地域における活動：5 隊、避難所等 23 か所を巡回
- 8 月 2 日の個別相談：11 件
 - 入院調整 1 件
 - 継続支援 4 件
 - 対応終了 6 件
- 8 月 4 日以降、被災した病院支援を継続

- 8月8日以降、支援者支援について DOHAT との連携を進め、J-SPEED を用いたスクリーニングから DPAT につなぐ体制を調整
- 8月10日以降、熊本県 DPAT 研修の開催準備を進め、県外の日本 DPAT から熊本県内 DPAT・精神保健医療福祉体制への段階的な引継ぎを検討

1. DPAT の派遣・活動体制

熊本県では、7月28日18時14分に県庁内へ熊本県 DPAT 調整本部を設置し、県内精神科医療機関の被害状況や支援ニーズの把握、患者搬送および物資支援の調整を開始しました。

発災当初の DPAT 調整本部は、統括者2名、事務担当者1名、インストラクター1名で活動を開始しました。その後、県外から派遣された日本 DPAT が順次現地入りし、7月29日時点では日本 DPAT 7 隊、7月30日時点では5 隊、7月31日時点では15 隊による活動が報告されています。

7月29日以降、DPAT 事務局本部、熊本県 DPAT 調整本部および活動拠点本部による Web 会議を定期的に開催し、医療機関の被害状況、患者搬送、物資支援、避難所支援等に関する情報共有と活動方針の確認を行っています。

7月31日には、避難所等における精神保健医療ニーズの増加を見込み、熊本県を除く九州、中国、四国、近畿、中部および関東の各ブロックに追加派遣を依頼しました。

8月1日には、被害の大きかった宇城地域に「宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所」を設置しました。これにより、熊本県 DPAT 調整本部、県南 DPAT 活動拠点本部および宇城地域の指揮所による活動体制を整備しました。

8月4日に第3陣として日本 DPAT 12 隊の派遣決定通知を発出しました。8月6日には県外からの日本 DPAT 第4陣の派遣要請および DPAT インストラクターの派遣調整を行い、8月7日に第4陣15 隊の派遣を決定しました。

8月8日以降は、熊本県内の日本 DPAT と都道府県 DPAT の活動に向けたスケジュール調整を継続しています。8月10日・11日には熊本県 DPAT 研修の開催準備を進め、8月11日時点では、県外の日本 DPAT の活動から熊本県内 DPAT・精神保健医療福祉体制へ徐々に引き継ぐ方針が示されています。

2. 精神科医療機関への支援

発災後複数の精神科病院において、停電、断水、浸水、スプリンクラーの作動による病棟被害、浄化槽や設備の損傷等が確認されました。

DPAT は、熊本県、DMAT、消防、熊本県精神科病院協会、県内外の精神科医療機関等と連携し、入院患者の安全確認、トリアージ、転院先の確保および搬送調整等を行っています。

8月4日以降も被災病院に対する病院支援を継続しています。

3. 避難所および地域における活動

医療機関の緊急的な搬送対応が進展した後は、活動の重点を避難所や地域における精神保健医療活動へ移しています。

8月1日、宇城地域保健医療福祉 DPAT 指揮所では4隊が活動し、福祉避難所を含む5か所を巡回しました。巡回の結果、継続的な経過観察を要するニーズが確認されました。

8月2日には、県南 DPAT 活動拠点本部の管轄地域において、6隊が避難所20か所を巡回し、11件の個別相談に対応しました。相談の内訳は、入院調整1件、継続支援4件、対応終了6件でした。

また、宇城地域の指揮所では6件の対応があり、不眠に関する相談の増加が報告されました。巡回活動では、被災者の精神状態や服薬状況を確認し、個別相談、継続的な経過観察、かかりつけ医への連絡、医療機関への受診・入院調整等を行っています。

8月3日時点では、避難所における精神保健医療ニーズは限定的であり、かかりつけ医のある方については、かかりつけ医につなぐ対応を行っています。一方、かかりつけ医のない新規相談者の受入体制について、引き続き検討しています。

8月4日には、避難所等におけるニーズが増加傾向にあり、外来受診や入院となるケースが増えていることが報告されました。その後も避難所巡回を継続し、必要に応じて相談・診察対応を行っています。

8月10日には、熊本県精神科協会を介して初診・入院可能病院のリスト更新を依頼するとともに、宇城地域の指揮所へ支援に関するリーフレットを搬入しました。

4. 支援者に対する支援

避難所支援や被災者対応に当たる保健師、自治体職員、医療従事者等の疲労も確認されています。

DPAT では、保健所、市町村および関係機関と連携し、支援者の健康状態や支援ニーズを確認するとともに、必要な支援体制の調整を行っています。

8月4日には、J-SPEED「健康チェック」の各自入力を再周知するとともに、熊本県精神科病院協会が発出したレスパイトケアに関する通知を各隊へ共有しました。

8月5日以降、関係団体等から支援者支援のニーズが寄せられています。8月8日には社会福祉協議会から支援者支援について相談があり、DOHAT との連携を検討しました。8月9日以降は、DOHAT が J-SPEED を利用してスクリーニングを実施し、必要な対象者を DPAT につなぐこととしています。

5. 今後の活動方針

8月3日現在、医療機関からの大規模な患者搬送を中心とした初動対応から、個別の精神保健医療ニーズに対応する段階へ移行しています。

今後も、熊本県 DPAT 調整本部を中心として、次の活動を継続します。

- ・被災した精神科医療機関の復旧状況および支援ニーズの確認
- ・避難・転院した患者の戻り搬送および医療機関の受入支援
- ・避難所および地域における精神保健医療ニーズへの対応
- ・服薬継続および継続通院に関する支援
- ・保健所、自治体職員、医療従事者等に対する支援者支援
- ・県内外 DPAT の派遣規模および活動体制の調整
- ・活動の縮小や熊本県内の支援体制への移行に向けた検討
- ・DPAT インストラクターの派遣調整を継続し、熊本県 DPAT 研修の開催準備を進める
- ・県外の日本 DPAT から熊本県内 DPAT ・精神保健医療福祉体制へ段階的に活動を引き継ぐ

8月11日現在、病院支援や地域・支援者支援を継続しつつ、県外の日本 DPAT による活動から熊本県内の DPAT ・精神保健医療福祉体制への移行を進める段階に入っています。

DPAT 事務局は、引き続き熊本県、厚生労働省、関係自治体および関係機関と連携し、被災地域における精神保健医療活動を支援してまいります。